

# 鹿児島県指定有形文化財 「川邊コレクション」調査報告（3）

企画展「『おもちゃ絵』からみた明治時代  
—あそぶ・みる・まなぶ『おもちゃ絵』の世界—」展示資料の調査から

学芸専門員 吉井 秀一郎  
資料調査編集員 飯伏 美朝

Key Word：川邊正己 おもちゃ絵 単語圖解説 違式註違図畫 九州戦争銘々略記 教育婦女之鑑



写真1 企画展「おもちゃ絵からみた明治時代」会場の様子

## はじめに

鹿児島県指定有形文化財「玩具コレクション」には、昭和初期、川邊正己氏によって集められた各地の玩具類に加え、幕末期から明治時代に刷り上げられた浮世絵（多色刷り木版画）の一種である「おもちゃ絵」が561点蒐集されている。これらは、もう見るのが難しくなってしまったものも多く、この機会に展示することとした。

「おもちゃ絵」の人気は、幕末期から明治時代にかけて最盛期を迎え、子どもたちは、歌舞伎・歴史・名所旧蹟・洋服などの様々な題材を描いた「おもちゃ絵」を使って遊んでいた。その人気ぶりは、著名な浮世絵師を多く輩出した歌川派の絵師までもが「おもちゃ絵」を描き、歌川芳藤のように「おもちゃ絵」を中心に描く絵師が現れたことからわかる。

「おもちゃ絵」の最盛期は、明治政府が「富国強兵」と「殖産興業」をスローガンに掲げて、近代化を急いだ時期にあたり、当時の大人たちは、文明開化のもたらした新しい知識を、子どもたちが楽しく学べるように、教材として「おもちゃ絵」を与えた。これらの「おもちゃ絵」からは、当

時の世相や教育に関する多くの情報を得ることができる。

企画展開催に向けての資料調査を行う中で、描かれた「絵」に添えられた一文を読み解くと、明治時代の世相を含む多くの情報を得ることができたのでここに記すこととする。

## 第1章 企画展の概要

### 1 題名

「『おもちゃ絵』からみた明治時代 —あそぶ・みる・まなぶ『おもちゃ絵』の世界—」

### 2 会場

鹿児島県歴史資料センター黎明館3階企画展示室

### 3 開催期間

平成26年9月9日（火）から平成26年12月14日（日）

### 4 展示資料

鹿児島県指定有形文化財「玩具コレクション」（川邊コレクション）から、「おもちゃ絵」を96点

### 5 観覧者総数

6935人

## 第2章 解説文が添えられた「おもちゃ絵」

明治時代には、子どもたち向けの教材として「おもちゃ絵」が使われていた。学びの場で使われた「おもちゃ絵」には、語句を理解するための『単語圖（ず）』や、それに解説文を添えた『単語圖解説』などがあった。

なかでも『単語圖解説』には、「井（い）は地（ち）を深（ふか）く掘（ほり）泉（いずみ）を得（え）人（ひと）の飲（いん）食（しょく）の用（よう）を為（な）すものなり」など、自学自習により語彙力の向上が図れる、丁寧な解説文が添えられていた。

また、『新板小学指教』に描かれた「大日本全国之図」は、現在、目にする日本地図とは異なり、南が上に描かれている。また、地図を指し示して教える教師の背後には、壁に立てかけた大型の単語圖が描かれている。このように、明治時代の教室では、これらの地図や掛け図などの教具を用いた授業が行われていたことがわかる。

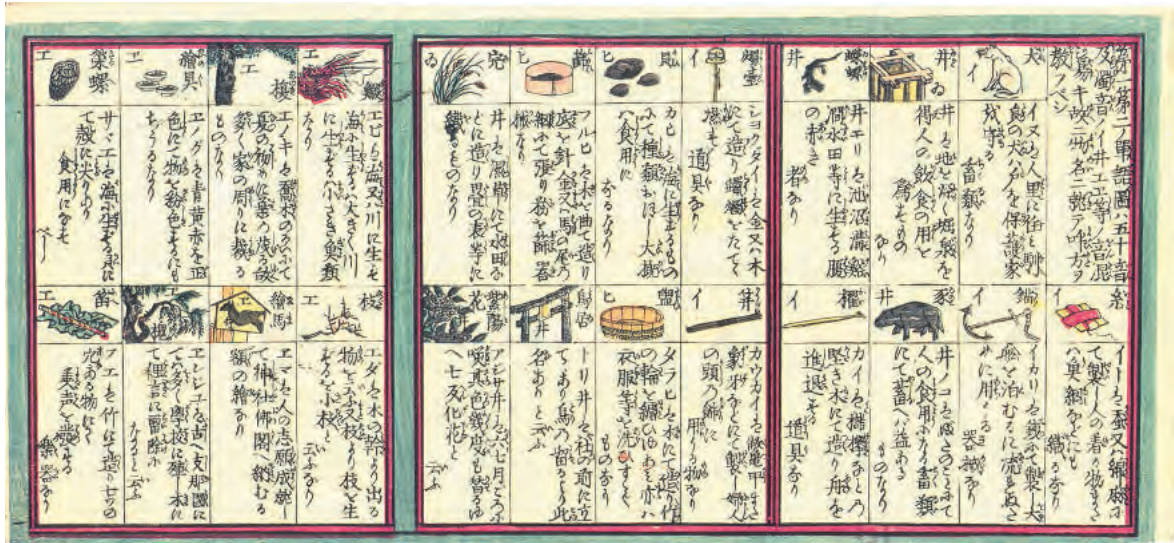


第1図『新板小学指教』



第1節 単語圖解説

1 単語圖解説一



第2図『単語圖解説一』

第一第二ノ単語図ハ五十音及濁音ノイ井ユエ等ノ音混ジ易キ故ニ物名ニ就テ呼方ヲ教フベシ

- 糸 イトは蚕又は綿麻にて製し人の着る物またハ魚網などにも織るなり
- 犬 イヌは人里に住み馴良の犬ハ戸を保護家を守る畜類なり
- 錨 イカリは鉄にて製し大船を泊むるに流れぬために用うる器械なり
- 井 井は地を深く堀泉を得人の飲食の用を為すものなり
- 豚 井ノコはぶたのことにて人の食用になる畜類にて蓄へバ益あるものなり
- 蠔 井エ（モ？）リは池沼溝谿潤水田等に生ずる腹の赤き者なり
- 櫂 カイは櫂櫂など乃堅き木にて造り舟を進退する道具なり
- 燭台 ショクダイは金又は木にて造り蠟燭をたて、燃す道具なり
- 筭 カウガイは鼈甲また象牙などにて製し婦人の頭乃飾に用うる物なり
- 貝 カヒは海に生ずるものにて種類おほし大概ハ食用になるなり
- 籃 タラヒは木にて造り竹の輪を纏ひゆあみ亦ハ衣服等を洗ひすすぐものなり
- 篩 フルヒは木を曲て造り底を針金又ハ馬の尾乃網にて張り粉を篩器械なり
- 鳥居 トリ井は社の前に立てあり鳥乃留まるより此名ありと云ふ
- 完 井ハ湿草にて水田などに造り畳の表等に織るものなり
- 紫陽花 アジサ井は六七月ごろに咲其色幾度も替るゆへ七反化花と云ふ
- 蝦 エビは海又ハ川に生す海に生ずるハ大きく川に生ずるハ小さき魚類なり
- 枝 エダは木の幹より出る物を云ふ又枝より枝ヲ生ずるを小枝と云ふなり
- 榎 エノキは喬木のるいにて夏の初めに葉乃茂る故多く家の周りに栽るものなり
- 絵馬 エマは人の志願成就して神社仏閣へ納むる額の絵なり
- 絵具 エノグは青黄赤を正色にて物を彩色するにもちうるなり
- 槐 エンジュは古へ支那国にてハ多く學校に殖し木にて俚言に雷除になると云ふ

榮螺 サゞエは海に生ずる貝にて殻に尖りあり食用になすべし

笛 フエは竹にて造り七ツの穴ある物にて美声を発する楽器なり

2 単語圖解説三



第3図『単語圖解説三』

薔 阿サガホは蔓草にて七月ごろより花開き夜明方に咲日中は凋む花なり

雉子 キジは山鳥にてその羽色美しく地の震ふとき必ず啼ものなり

虹 ニジは五月頃より多く雨前雨後に河上又は海上に立つ美しきものなり

富士の山 フジノヤマは甲斐と駿河に跨り日本第一の高山なり

紅葉 モミジは諸木の葉乃秋の雨露にあひ赤き色になりたと云ふなり

鱈 アヂは海魚にて年中あれども夏の初めにとれるハ味ひよきなり

藤の花 フチノハナは数花集り穂を垂れて咲く蔓草にて松などの古木にそふものなり

雀 スゞメは人家の軒端に巢をくひて多く子を産む小鳥なり

鼠 子ズミは人家又倉庫などに住む五穀又ハ衣服などを喰ふ者なり

鈴 スゞは真鍮の金にて製し音を発する物にて社前などにかけて用うる器なり

鶉 ウヅラは野原に棲むものにて秋の初めより啼く小鳥なり

鯰 ナマヅは川魚にて川沼池に生ず食用になるものなり

水呑 ミヅノミは硝子にて近年西洋より渡りし形ちなり

第三ヨリ第八圖マデハ広ク物名性質等ヲ知ルヲ要ス故ニ桃ハ何月頃花開き果(み)ヲ結ブ等ヲ教フベシ

桃 モモは木になり四月ごろ花開き八月頃より実を熟す味も甘く酸きものなり

栗 クリは木になり梅雨ごろ花開き九月末に実を熟す表皮を破つて地に落るなり

梨 ナシは木になる四月ごろ花開き七月頃より熟し味ひ甘き物なり

柿 カキは六月頃花開き九月ころより赤く熟し其味ひ甘きものなり

林檎 リンゴは四月頃花開き七月ごろより実を熟し味ひ甘く酸きものなり



- 蜜柑 ミカンは七月頃花開き十月ごろより熟し味ひ甘く酸し
- 石榴 ザクロは木になり六月ごろ花開き八月頃より赤く熟し味ひ酸きも乃なり
- 葡萄 ブトウは蔓草になり九月頃より紫色に熟し其味ひ甘く酸きものなり
- 枇杷 ビハは寒中に花開き五月頃より黄色に熟し味ひ甘き物な里
- 稲 イ子は六月頃に殖十月頃に刈取り米のなる草なり

3 単語圖解説四

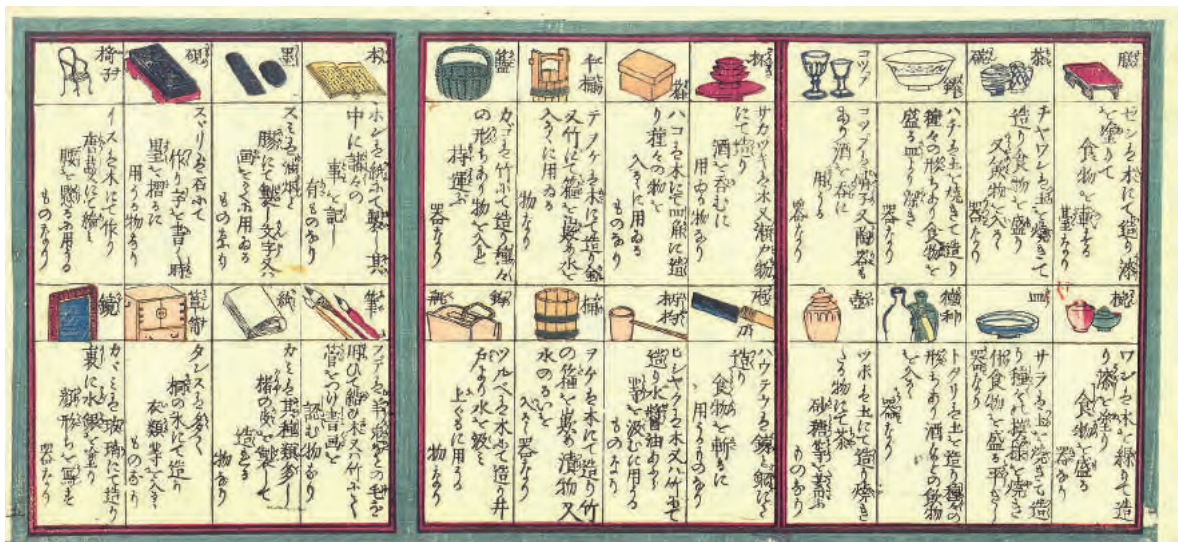


第4図『単語圖解説四』

- 茄子 ナスビは畠に作る草になるものにて四月頃苗を殖へ六月頃より食用となす
- 大角豆 サ、ゲは畠に作る蔓草に生り四月頃種を下し六月頃より食用になるなり
- 胡瓜 キウリは畠に作る蔓草に生る四月頃苗を殖へ六月頃より食用になすなり
- 南瓜 カボチャは畠に作る蔓草になる四月頃種を下し七月頃より食用になす
- 西瓜 ス井クワは畑に作るつる草に生る四月頃たねを下し七月頃より食用になす
- 筍 タケノコは竹の根に生ずる若芽にて二尺頃までハ食用になすものなり
- 蕪 キノコは松椎など乃根に生ずる物にて九月頃多し食用になるものなり
- 蘿蔔 ダイコンは畠に作る草の根にて七月頃種を蒔き十月頃より食用になす物なり
- 胡蘿蔔 ニンジンは畠に作る草乃根にて三四月頃種を蒔き九月頃より食用になす
- 蕪 カブらは畠に作るものにて一月頃より食用に為すものなり
- 蓮根 レンコンは池沼の泥中に生ずる草の根にて新根を食用に為すべし
- 薑 セウガは畠に作る草の根にて三月頃古根を植へ八月頃新根を食用に為すものなり
- 芋 イモは畑に作る草の根にて四月頃古根を殖へ九月頃より新芋を生ず
- 牛蒡 ゴバウは畑に作る草の根にて四月頃種を殖へ八月頃より食用に為すものなり
- 葱 子ギは畠に作り年中有るものなれども冬を味ひ乃上品となすものなり
- 竈 カマドは土にて徒く里石灰をぬり鍋釜をうけ火を燃すものなり
- 釜 カマは鉄の鑄物にて竈に乗せて食物を炊く日用の器なり

茶釜 チヤガマは鉄の鑄物にて竈又ハ自在鍵にうけ湯茶を沸す器なり  
 鉄瓶 テツピンは鉄の鑄物にて弦に真鍮などを用ゆ湯を沸す器なり  
 土瓶 ドピンは土を焼きて造り弦ハ唐蔓等を用ゆる湯茶を沸す器なり  
 鍋 ナベは鉄又ハ唐金の鑄物にて食物を煮るに用ゆる器なり  
 樽 タルは木にて造り周りの籬に竹を用ゆ酒又水等を入るる物なり  
 枡 マスは木にて造り一斗一舛一合の等あり五穀又ハ酒醬油等を計る器なり  
 火鉢 ヒバチは鉄真鍮の鑄物にて火を入るるに用ゆる物なり

4 単語圖解説五



第5図『単語圖解説五』

膳 ゼンは木にて造り漆を塗りて食物を載する台なり  
 椀 ワンは木を練りて造り漆を塗り食物を盛る器なり  
 茶碗 チヤワンは土を焼きて造り食物を盛り又飲物を入る、器なり  
 皿 サラは土を焼きて造り種々の模様を焼き付食物を盛る平ぎし器なり  
 鉢 ハチは土を焼きて造り種々の形ちあり食物を盛る皿より深き器なり  
 徳利 トクリは土を造り種々の形あり酒などの飲物を入る、器なり  
 コップ コップは硝子又陶器もあり酒を呑むに用うる器なり  
 壺 ツボは土にて造り焼きたる物にて茶砂糖等を蓄ふものなり  
 杯 サカヅキは木又瀬戸物にて造り酒を呑むに用ゐる物なり  
 庖刀 ハウテウは鉄と鋼にて造り食物を斬るに用うるものなり  
 箱 ハコは木にて四角に造り種々の物を入る、に用ゐる物なり  
 柄杓 ヒシヤクは木又ハ竹にて造り水醬油あぶら等を汲むに用うるものなり  
 手桶 テオケは木にて造り金又竹にて籬を嵌め水を入る、に用ゐる物なり  
 桶 ヲケは木にて造り竹の籬を嵌め漬物又水のるいを入る、器なり  
 籠 カゴは竹にて造り種々の形ちあり物を入れ持運ぶ器なり



- 釣瓶 ツルベは木にて造り井戸より水を汲み上ぐるに用うる物なり
- 本 ホンは紙にて製し其中に諸々の事を記し有ものなり
- 筆 フデは羊兔などの毛を用ひて結び木又ハ竹にて管をつけ書画を認む物なり
- 墨 スミは油煙を膠にて製し文字又ハ画をかくに用あるものなり
- 紙 カミは其種類多し楮の皮を製して造れる物なり
- 硯 スゞりは石にて作り字を書く時墨を摺るに用うるものなり
- 箆筒 タンスは多く桐の木にて造り衣類等を入れる、ものなり
- 椅子 イスは木にて作り唐蔓にて編み腰を懸るに用うるものなり
- 鏡 カゞミは玻璃にて造り裏に水銀を塗り顔形ちを写す器なり

## 第2節 富士政七編輯違式註違圖畫

明治時代初期に、新たに風俗・衛生・交通等の違反を取り締まる法律も公布されるが、『違式註違条例』と呼ばれ、明治5（1872）年の東京違式註違条例が最初である。

『違式註違条例』の遵守のために、おもちゃ絵が一役買っていたことがわかる資料が、『違式註違圖畫』である。紙中には「第三条 往らい、または店さきにて、かたぬぎはだかなす者」、「第九条 酔につのり、たわむれに馬車往来さまたげる者」などと記されているように、軒先で半裸になりくつろぐ人と、酒に酔いつぶれ道行く人に声をかけている人などが描かれている。描かれている人物の行動は、現代と同様に、明治時代においても取締りの対象であったことがわかる。



第6図 『富士政七編輯違式註違圖畫』

御政府より違式註違の御布告あるを違犯（ソムク）する者なきハ当然（アタリマヘ）なれども意味読解（イミヨミトキ）がたき者に誤（アヤマリ）て條例にふるること阿らんと幼童婦女子に図解（ズカイ）なすことしかり

第三十四條 諸食（たべ）物るい害（がい）あるしるをもちゆるもの

第三條 往らい又ハ店さきにてかたぬぎはだかなす者

第八條 そこつ（粗忽）により人によごれもの石などなげうつ者

第十三條 ワたし船にてあたらぬ銭をとり又ハ賃（ちん）せんはらハぬもの

第三十五條 毒やく并にはげしき気（き）のあるものをもつて魚鳥をとらふる者

第四條 下掃除のものふたなき糞桶をもちほこびするもの

第九條 酔につのりたハむれに馬車往來さまたげる者

第十四條 はしぐひちりよけぐひにふねいかだつなぐもの

誣違（かいる）罪目第一條 夜中（よる）てうちんなしに諸車（くるま）をひき又馬にのるもの  
但し陸軍（りくぐん）の諸兵（かたがた）非常（にハカ）の警戒（かため）ある時ハもちろん平日（つね）隊伍（たい）をくみ夜ふけに行進（すすむ）をよび定制（をさだめ）ある徽章（しるし）の服帽（ふく）を着用（きる）のせつハ単騎（ひとりのり）といへども此かざりにあらず

第五條 止宿人（とまりにん）並びに寄留（きりう）人をとどけいでざる者

第拾條 かこひ水用すいにがいなす者

第十五條 あデひば（お台場）又ハみちばたの花木（はな）を折りうハもの（植物）をがいする者

第六條 往來すじの號札（ひょうさつ）又ハ人家（いへ）の番ごう名まへ札などをたハむれにわりこハす者

第十一條 川すじの諸用杭（ようぐい）をがいするもの

第十六條 みちばたにて穴市とてなへることがらをするもの

第二條 とりけものの死（し）するもの或（あるひ）ハけがれものを往來（おうらい）へなげすてるもの

第七條 往來のとうやうをなぐさみに消滅（けけす）もの

第十二條 他人のうへごミまがきをそんじる者

第十七條 かいどうにて石かハラをなげ又ハ弓（ゆミ）をひくもの

### 第3節 九州戦争銘々略記

明治10（1877）年に勃発した西南戦争は、明治6年の政変により下野した西郷隆盛を首領とし、私学校で学んでいた鹿児島之士族と、それに呼応する九州各地の不平士族が、明治政府に反した戦いであった。この戦争について描かれた錦絵は現存するものが多い。ここで取り上げた『九州戦争銘々略記』で注目するところは、戦争に参加しているとされた人物の戦いぶり等の一文を添えて描いているところである。



第7図 『九州戦争銘々略記一』

#### 1 九州戦争銘々略記一

鹿児島県士族 西郷隆盛 芳瀧

隆盛は元吉之助と称す屢々有功を以て正三位に叙せられ明治六年陸軍大将と成りしが今賊名を布す



鹿児島県士族 貴嶋宇太郎

貴しま宇太郎は東京に有て其名をとどろかせしがいかなることによ今般暴徒に加し日向宮崎に出張し兵をつのり桐野の陣へ応援として進軍せり

大山彦八一子 某

此少年は僅か十四才なれど大人の如くにて童子隊五千人の隊長となり肥後の左敷にて深傷を蒙り終にわが家に帰り玄関にて死すとぞ

西郷隆盛の妻

隆盛の妻なる者は女人隊なづけ五百人有余の婦女を集め自ら隊長となり十年三月廿一日夫の本陣へ操出せしと専ら風説なせり 笹木画

鹿児島県士族 桐野利秋

利秋は元正五位陸軍少将にて其名は知らざるものなし然るに今般暴徒の長となりて汚名を残す何事ぞ

鹿児島県士族 別府新助

府は元陸軍の大佐にて先鋒に進んで奮戦なせしに今般暴徒一手の隊長なり官兵の銃丸をももにうけ斃れりという

## 2 九州戦争銘々略記二

西郷隆盛の女

西郷隆盛の女なる者は母と共に女人隊五百余婦の長となりて戦地へ出陣せりといへり不幸なるかな女の身にして此説有を

鹿児島県士族 篠原國幹

國幹は其名轟かせし英勇の少将たりしがいかなるにや今般賊長となりて来世に汚名を残すこと

鹿児島県士族 西郷小平

西郷小平は隆盛の弟にして至て強勇にて肥後山麓の戦争に先鋒に進み銃丸を蒙り其俣斃れりとぞ

陸軍少将 谷干城君 芳瀧画

谷君頗る英才にして軍略に秀でり今般すでに賊熊本城を五十余日ヶ間大水に成て責るといへと少しも屈せず終に其功を全ふされし智略のほど賞せざるはなし実に国易の君といいつべし

亡種田少将の側妾 小勝

小勝はもと東京の芸妓にて種田君と共に熊本に有りしに昨年の神風党の為に少将は非業の死をとげられし節小勝も手傷を蒙り其俣熊本城に在しが今般籠城の一人となりて折々三弦なぞ弾きて諷ひことも有よし実に籠城中の所労と忘るるの一助ともなりしか

鹿児島県士族 村田新八

村田新八は賊徒一手の隊長にしてすでに熊本城外にて一銃丸を蒙るといへと屈せず其後鹿児島に



第8図『九州戦争銘々略記二』

て屢奮勇せしといへり強気の程おしてしるべし

#### 第4節 教育婦女之鑑

題名に教育とあるように、明治時代を生きた人々が、どのような人々を婦女子の鑑、手本となる人物として捉えていたかを現代に伝える資料である。現代ではあまり語られなくなった人物も多く、時代によって人物に対する評価が変わることがわかる「おもちゃ絵」である。

##### 1 教育婦女之鑑一

春日の局

徳川家光公を養育せし忠節の婦人や后（の）

ち二位の局と称す

千代女

朝顔につるべとられてもらひ水

浅岡局

伊達家の大忠臣にして能く幼君を補佐し悪臣を退けて美名を天下に現せり

たちばな姫

日本武尊（やまとたけるのみこと）東夷征伐の時海上あれて御船覆らんとするとぞ自ら海中へ飛入りて御身代（みがわり）になる

常磐の前

今若乙若牛若の三子を連れ雪中遂に補エられてたりしが后（の）ち源家を再興せしめたり

松島の局

北条朝時の恋慕のために危難を受け立てし操を破らじと自殺して最期をとげぬ

紀貫之の娘

勅（ちやく）なればいともかしこし鶯（うぐいす）の宿をと問はゞいかゞこたへん

明智光秀の妻

光秀流浪の時客あり饗応（きょうおう）すること能はず妻察に自ら髪を切り鬘（ひさ）き以て酒肴を購（あがな）ひしとぞ

##### 2 教育婦女之鑑二

高尾

君は今古満（こま）かたあたりほ登（と）ゝぎ須（す）

秋しき



第9図『教育婦女之鑑一』



井の端のさくらあぶなし酒の酔

仏御前

君を始めて見る時ハ千代も経ぬへしひめ小松  
お前の池のいしかめに鶴こそむれいてめでたけれ

紫式部

歌道名誉の人なり其名歌百人一首等にあらは  
る

賤の女

七重八重花ハ咲けども山吹のみのひとつだに  
なきぞ悲しき

阿古屋

悪七兵衛景清の婦なりその貞操なるは世人の  
能く知る所なり

近江のおかね

性質大力の婦人也奔馬を止めしハ普く世人の  
知る所なり

宮城野 志のぶ

姉妹こゝろを阿わせて親のかたき志賀臺七を  
討ちとつたるハ適（あっぱ）れの女子なり

### 3 教育婦女之鑑三

小野小町

ことありやひのもとなればてもせめさ里とて  
ハまたあめが志たとは

静御前

源よし経の愛妾なり堀川御所夜討のとき判官の  
傍にあり其の動静男子も及ばざりしと

尾上召使はつ

主の自害を見て憤り敵岩ふぢを討て二代尾上と  
なる

照手姫

小栗判官の妻なり艱難辛苦して夫の病を治す貞  
女也

中條姫

當麻寺ニ於て蓮の糸をとりてまんだらをつくる



第10図『教育婦女之鑑二』



第11図『教育婦女之鑑三』

袈裟御前

渡辺巨の妻にして貞節婦なり遠藤武者盛遠のために害せらる其心情人をして感動せしむ

楠正行の母

正行自殺せんとしける時母正行の死を止めて賊を討ち因に忠を尽さんことをさふこしたり

松浦佐用姫

夫をすくふの一念凝て石となる其の由来世に名高し

## おわりに

今回の資料調査では、「おもちゃ絵」に添えられた一文を読み解く作業を行ったわけだが、版木に刻まれて刷り上げられた文字と、紙に直接書かれた文字との違いこそあれ、くずし字読解に近い作業となった。

なかでも、西南戦争を描いた「九州戦争銘々略記一、二」は、当時の庶民が、この戦争について、どのような情報を得ていたかを、「おもちゃ絵」に添えられた一文から、知ることができる資料であることがわかった。

そこで、今回の調査では、添えられた一文の内容を、原文のまま掲載することとし、史実との検証については、別の機会に譲ることとしたい。

## 掲載資料一覧

番号	資料名	分類	摘要	発行者等	元号	年	法量(cm)
1	新板小學指教	おもちゃ絵大判	よし藤	豊榮堂 日本バシ区若マツ丁十五バンチ 尾関登代	明治	21	36.7×24.7
2	単語解説圖一	おもちゃ絵大判		発行者等の記述ナシ。			16.4×35.6
3	単語解説圖三	おもちゃ絵細判		発行者等の記述ナシ。			16.3×35.5
4	単語解説圖四	おもちゃ絵細判		発行者等の記述ナシ。			16.4×35.8
5	単語解説圖五	おもちゃ絵細判		発行者等の記述ナシ。			16.2×35.4
6	富士政七編輯 違式註違圖書	おもちゃ絵細判	(歌川)貞信	大阪安堂寺町心齋橋北 富士政板	明治	10	16.5×36.0
7	九州戦争銘々略記一	おもちゃ絵細判	芳瀧	大阪第二大區六小區?谷西の町三十二番地 平民 鈴木利兵衛	明治	10	37.1×16.9
8	九州戦争銘々略記二	おもちゃ絵細判	芳瀧	大阪第二大區六小區?谷西の町三十二番地 平民 鈴木利兵衛	明治	10	37.5×16.9
9	教育婦女之鑑 一	おもちゃ絵大判	梅蝶	東京本所区相生町二丁目五番地 小林新吉	明治	25	37.2×24.9
10	教育婦女之鑑 二	おもちゃ絵大判	梅蝶	東京本所区相生町二丁目五番地 小林新吉	明治	29	37.1×24.9
11	教育婦女之鑑 三	おもちゃ絵大判	梅蝶	東京本所区相生町二丁目五番地 小林新吉	明治	29	37.2×24.9

## 主要参考文献

- ・中村光夫『よし藤・子ども浮世絵』(1990)
- ・江戸子ども文化研究会『浮世絵の中の子どもたち』(1993)
- ・くもん子ども研究所『浮世絵のこどもたち 帰国展図録』(2000)

## 謝辞

次の方々に、くずし字読解について御教示や御協力をいただきました。厚く御礼申し上げます。(敬称略)

黎明館歴史分野担当：林 匡，栗林 文夫，市村 哲二，町田 剛士

(よしいしゅういちろう 本館学芸専門員)

(いぶしみさ 本館学芸課資料調査編集員)